

送配電線等を起因物とする感電の死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	7	10～12	被災者は、工場内架空通路側面にある照明（橙光機）を水銀燈からＬＥＤへの交換をする作業を行っていたところ、橙光機を取り付ける架空通路の側面の手すりと中さんの間に身を乗り出し、心肺停止状態で発見されたもの。	30301	1～9
2021	7	10～12	建屋解体工事現場で、飛散防止シートを設置するため、単管にて養生枠を組立中に、工場内への２００Ｖ引込線に接近して感電死したもの。被災者は足場から墜落し墜落制止用器具により宙づり状態となった。	30309	1～9
2021	7	10～12	個人宅軒補修工事において、被災者が破損した軒を足場上で補修する作業中、足場上にあった電柱から作業現場である個人宅へつながる引き込み線を潜ろうとした際に、配線の被覆が剥がれていた個所に体の一部（首（後頸部））が接触したことにより感電したものと推定される。なお、被災者は下方にあった別の引き込み線に身体がぶら下がる状態で発見された。	30202	1～9
2021	8	10～12	乾燥設備の不調により、隣に設置してある休止中の乾燥設備の上部に上がり、交換部品の銘板を探していたところ、天井付近に敷設してある天井クレーンのトロリ線に接触し感電したもの。	11401	30～49
2021	9	12～14	現場は、リサイクルショップの看板撤去工事を行うものであるが、高さ約５メートルの足場上で、足場の解体作業を行っていた被災者が、同足場から墜落したもの。足場は、電柱を囲うように設置されていたが、被災者が墜落する前に「バチッ」という音が鳴っており、また、被災者の左手、左脇、左足外側のくるぶしには、火傷の痕が残っていた。	30309	1～9
2020	5	14～16	塗装工事で使用した足場を解体するため被災者が足場の解体作業を行っていたところ、防護管のない配電線に触れたため、感電したもの。	30209	1～9

2020	7	14 ～ 16	鉄塔上でボルト締作業に従事していた被災者が、特別高圧架空電線の放電エリアに入ってしまった感電した。	30301	30～ 49
2020	8	12 ～ 14	営業所の空き部屋天井裏において、電気配線の改修作業を行っていたところ、被災者が右手に持っていたペンチが電気配線に触れ感電した。	30203	1～9
2019	7	16 ～ 18	電力供給線の改修工事を作業員5名で行っていた。従事していた1名が動力本線（架空電線の最上部に架線された3本の動力線。「道路側」「電灯本線」「家側」が平行して架線されているもの。）の撤去、接続作業を行った。初めに「道路側」を行い、次に「家側」の作業を行おうとして「道路側」と「電灯本線」との動力線の上に身体を入れ、「家側」の作業を行っていたところ感電したもの。（推定）	30301	30～ 49
2019	9	8 ～ 10	住宅新築工事で外壁取付作業中、台風の影響で屋外の引込線（100ボルト）の被覆が剥がれて足場の建地に引っ掛かり、設置した足場が通電状態になっていた。この状況に気付かず、被災者が足場に接触して感電、死亡した。	30202	1～9
2018	9	18 ～ 19	工場新築現場において、空調の試運転時、接続未処理の配線を発見したため、配電盤のブレーカーを落とし結線作業を行おうとしたが、室内機と室外機を結ぶ配線が別の配線に入れ替わっていたことに気付かず、結線を試みた配線は活線（通電）のままとなっており、当該配線に触れて感電したものと推定される。	30203	1～9
2018	9	2 ～ 3	柱上のトラスビームに乗って作業をしていた作業員が、その80cm上のき電線（直流1500V）に背中が触れ感電し、死亡したもの。	30301	50～ 99
2018	10	16 ～ 17	工場建屋の造改築のために、元方事業場の指示で、工場建屋の壁面に足場（高さ5m×長さ10m及び高さ8m×長さ10m）を組立てる作業を開始した。被災者は、引き込み線設備のある高さ6.8mの足場上で、足場の部材を取り付けようとしていたところ、引き込み線設備の碍子絶縁被覆部に、体	30209	1～9

			の胸部分が接触し感電した。		
2018	11	8 ～ 9	電力会社の送電鉄塔の地上約25メートルの地点で点検完了箇所の写真撮影を行っていた際に感電したもの。被災者が写真撮影を行っていた箇所の上部には電圧6万6000ボルトのジャンパー線が設けられており、活線状態で作業が進められていた。災害発生当時、写真撮影を行っていたのは被災者のみであり、他の労働者（3名）は地上で監視業務等を行っていた。	30301	10～ 29
2018	12	14 ～ 15	被災者は、屋内開閉所（発電所と送電線を接続する箇所で開閉器等が設置されている）で2号線（3相275KV停止中）の1相分に設置されている避雷器の絶縁抵抗を測定していたものだが、接地線（アース）が接続されていると正確に測定できないことから、屋外へ出て1相分の接地線を素手で外していたところ、感電し火傷を負って死亡した。なお、被災時、隣の1号線（3相275KV）は受電状態となっていた。	30309	30～ 49
2017	3	10 ～ 11	高圧電線張り替え工事において、張り替え後の高圧電線（6600ボルト）から低圧電線（100・200ボルト）へ変換する変圧器へ電流を送るため、被災者が高圧電線にある遮断器にヒューズを差し込んだところ感電した。	30301	10～ 29
2017	4	12 ～ 13	被災者は、小学校の敷地内で交流6600ボルト電線の支持ガイシの固定ボルトのナットの増し締め作業を行なうため、高所作業車に乗り、高圧充電部付近で絶縁保護衣を着ていたとき「バチ」と音がして倒れた。なお、保護用手袋は、高所作業車の床上に落ちていた。	30301	1～9
2017	7	14 ～ 15	地上5mの箇所で配管に跨がって、設備移設に伴う配線作業を行っていた被災者が、配管上であお向けになって倒れている状態で発見された。	30301	100 ～ 299
2017	9	18 ～ 19	被災者は誘導灯の移設作業を一人で行っていた。午後6時頃配電中継ボックスの近くで死亡している被災者が発見された。誘導灯の設置、配線配管の設置が完了し、最後に電源を供給するためにそれぞれの配線を繋ごうとした際に感電した。	30301	10～ 29
		13	高さ20mの送電線鉄塔（特別高圧）の部品交換を行う調査のため、地上約		

2016	2	～ 14	1 8 mの地点で停電回線にアースの取り付け作業を行っていたところ、感電した。	30301	1～9
2016	6	16 ～ 17	被災者がチェーンソーを使用して立木の伐採を行っていた。受け口を入れ、追い口を入れたところで、チェーンソーが噛んでしまった。重機を使用して引倒そうとしているうちに立木が架線のある方へ倒れた。被災者をそこに残して重機OPが現場責任者を呼びに行っているうちに、架線にかかった伐木付近から出火したため、消火器を使用して消火したところ、付近に被災者が倒れていた。	60201	10～ 29
2016	6	1 ～ 2	空港の照明変電所内に設置されている、定電流調整装置の点検及び負荷切替盤内の高圧ケーブル（約3 0 0 0 V）に貼り付けられていたサーモラベルの交換作業中に、一部通電中の高圧ケーブルの接続部を引き抜き、感電した。	30301	100 ～ 299
2016	7	16 ～ 17	被災者は外壁塗装工事に伴う屋上手すりの塗装作業中、誤って高圧電線（6 6 0 0 V）の引き込み線の充電部に触れたため、感電し、搬送先の病院で死亡が確認された。	30209	1～9
2016	9	12 ～ 13	補強改修工事において、地盤強化のためのアンカー（全長6 m）を擁壁に開けた孔部に挿入するために労働者4名でアンカーを抱え上げた際、アンカー後方先端部が現場背部に近接した電灯線（三相交流6, 6 0 0 V）に触れて全員が感電。このうち、1名が死亡、1名が重傷、2名が軽傷を負った。	30199	1～9
2016	11	12 ～ 13	被災者は、同僚4名とくさび型足場（5層）による一側足場の組立作業に従事していた。5層目の建地、手すり及び頭つなぎを設置するため、被災者が5層目に作業主任者が4層目、同僚が3層目、2層目及び地上にそれぞれ配置して組立作業を行っていたところ、足場コーナー部で手すりを設置していた被災者が足場上を斜めに横断していた送電線（6, 6 0 0 V）に触れ、感電により死亡した。	30209	1～9
2015	8	9 ～	電柱立替工事において、被災者が、新設の電柱に昇柱してアーム等の取り付け作業を行っていたところ、既設の電柱から家庭へ送られている電線（1 0 0 から2 0 0 V）に接触したため、感電し、被災したもの。なお、送電線に	30301	30～ 49

		10	は、ビニールテープによる補修箇所が認められた。また、被災者は、雨、汗等により通電しやすい状態であった。		
2015	1	10 ～ 11	班長である被災者は、作業員と共に民家敷地内の不要な電柱（電話線用）の撤去作業を行っていた。この時、被災者が吊り上げ荷重2.64tの積載型トラッククレーンを用いて、高さ8mの電柱を引き抜いた後、作業員が電柱の下部を支えながら、クレーンの脇に当該電柱を移動させていたところ、地上から高さ8.4mの特別高圧線（66,000V）に、吊り上げていた電柱の先端が接触したため、被災者及び作業員が感電したものの。	30301	10～ 29
2015	8	11 ～ 12	鋼管製足場組立作業中の被災者が、高さ約8.8mの足場上を通行中、「ウワー、感電した」との言葉を発し足場作業床に倒れこんだ。当該足場の下層に居た他の作業者がすぐに被災者の所へ行ったところ、呼びかけには応答せずうなり声をあげていたが、やがて声を発しなくなり全く反応が無くなった。狭隘な足場上であったため救出に10分程度を要し、足場から搬出後、心肺蘇生法を行い救急搬送されたが、死亡したものの。	30309	1～9
2015	6	2 ～ 3	電車線支持物（鉄柱）検修を行うため、1時30分に線路閉鎖を開始し、1時40分にき電停止を行い作業を開始した。上22号柱の検査のため被災者が昇柱し、柱上部で補助ロープを誤って停電していない2号信号高圧線（6600V）に掛けたため感電し、宙づり状態となった。直ちに救急車を手配し、レスキュー隊により地上に降ろされ病院に搬送されたが、4時6分に死亡が確認されたものの。	30301	50～ 99
2015	4	8 ～ 9	154KVの架空送電電路の張替工事において、ジャンパーガイドの取付け作業を行っていたところ、感電したものの。	30301	1～9
2015	8	13 ～ 14	一般住宅の外壁張替え作業中、住宅への引込線の位置を調整するため、交流100ボルト（単相3線）が通電中の当該電路を握ったところ、電路の絶縁被覆が損傷していたため、感電したものの。当日の天候は雨。被災者は、絶縁性能を有しないポリウレタンコーティングを施した作業用手袋を着用し、作業に当たっていた。	30202	1～9

2015	8	15 ～ 16	被災者が冷凍機の配線工事作業中、配線に電圧がかかっていたのにケーブルカッターで配線を切断したことから地絡を起こし、感電死したもの。	30301	1～9
2014	5	10 ～ 11	変電所の変電設備の点検中、母線が設置されている構造物に上った被災者は、立入禁止区域を示す「危険」表示を設置する場所を誤認し、活線側に2か所設置し、点検作業の一つである母線の取付け部分の碍子をウェスで拭こうとしたところ感電した。	30301	1～9
2014	6	14 ～ 15	電車の架線の上にて、高圧線および高圧アレスター（落雷等による過電流を逃がす装置）の付け替え作業中、通電部と接触し、感電した。	30301	50～ 99
2014	8	12 ～ 13	空調の吹出口の移設工事にて、被災者が天井裏に入り、ダクトの接続部を切り離す作業を行っていたところ、感電した。	30203	1～9
2013	8	15 ～ 16	空調設備更新工事において、建物2階の天井裏で空調ダクトの成形作業中、当該空調ダクトに近接した照明器具の電源中継ボックスから露出した電線（電圧200V）に接触した。	30203	10～ 29
2012	7	8 ～ 9	新築工事現場において、2階床のコンクリートを打設するため、現場西側の公道上にコンクリートポンプ車を配置し、躯体側へブームを伸ばしたところ、ブームの先端が高圧電線に引っ掛かった。被災者が足場の最上層（わく組足場の6層目）で引っ掛かったブームを外そうとして、高圧電線を掴んだところ、感電して足場上に倒れた。	30201	10～ 29
2012	8	10 ～ 11	建造中の船舶において、被災者はスポットクーラー（定格電圧200V）の修理作業を行っていたが、当該クーラーと電源とをつないでいたキャブタイヤケーブルを外そうとした際、右手がケーブルの充電部分に接触したことにより感電し、死亡した。	11501	1～9
2012	7	14 ～	建物の解体及び新築工事に係る事前調査を行っていた際、当該建物屋上にて、建物上空を通っている特別高圧の架空電線（屋上との距離約7m）と屋上の距離を測定しようとアルミ製標尺を架空電線に近づけたところ、感電し	170209	10～ 29

		15	死亡した。		
2012	9	15 ～ 16	低圧（100V）及び高圧（6、600V）電線を被覆している樹木等の擦れによる損傷防止用のプロテクターを付け替える作業を行っていたところ、誤って高圧電線に右手が触れて感電死した。なお、被災者は低圧用保護手袋を着用しており、高圧用保護手袋はズボンのポケットに入っていた。	30301	1～9
2012	11	9 ～ 10	被災者は高さ約10mの街路樹に上り剪定作業を行っていたところ、同街路樹の上に架け渡されていた高圧送電線に接触して感電し、救急搬送先の病院で死亡した。	60101	1～9
2012	8	11 ～ 12	被災者は地上から高さ約6m上方に敷設されているガスパを支える支柱の塗装作業を仮設足場上で行っていた際、突然仰向けの状態で倒れ、心肺停止の状態に陥り、救急搬送先の病院で死亡した。	30209	10～ 29
2012	4	14 ～ 15	被災者は電気設備の点検整備作業において、特別高圧変圧器の一次側ガイシをウエスで清掃しようとして変圧器の一次側ガイシに近づいたところ、感電して約3m下に落下し、全身火傷を負い、背骨、頸椎を骨折した。	30301	100 ～ 299
2011	7	13 ～ 14	既設の建物の塗装工事の左官工事において、6、600ボルトの高圧配電線付近の仮設足場上で左官の作業中、右手が高圧配電線に触れて感電したものの。	30309	1～9
2011	9	17 ～ 18	駅前バス停から路線バスを運行中のバス運転手が、駅前バス停を通過直後、台風の影響により断線していた高圧電線が道路上に認められたため、バスを降りて当該電線を持ち、道路脇に向かって歩行中に、感電により倒れたものの。心肺停止状態で救急搬送されたが死亡した。	40202	100 ～ 299
2011	9	3 ～ 4	高層棟1Fテナント用バックヤードにおいて、被災者が梯子を使用して非常用照明器具（100V）の設置作業中に感電し、意識がない状態で天井配管に取り付けした安全帯からぶら下がっていたのが発見された。その後被災者は病院に搬送されたが死亡が確認されたもの。	30201	1～9
2011	2	13 ～	高圧耐張碍子取替作業において、直接活線工法で作業を行ったが、着用していた電気用ゴム手袋の絶縁効力が低下していたため、絶縁破壊を起こし、感	30301	1～9

		14	電したものの。		
2010	11	4 ～ 5	支持物強化工事において、電圧6 6 0 0 Vの負荷がかかっている活線と解放された停電線が張られている電柱上部付近に被災者が高所作業車のバケットを操作し近接して作業を行っていたところ、感電し死亡したもの。被災者が、高圧活線の電線を停電線であると誤認し、活線作業用器具を使用せずにその電線の被覆をナイフではぎ取っていたため感電したとみられる。	30301	30～ 49
2010	8	13 ～ 14	被災者は、担当機械の周辺で利用できる2 0 0 Vの電源を探していた際、マシニングセンターの上に乗って、上部のケーブルラック上の配線に取付けられたコンセントの分解作業をドライバーを用いて行っていたが、当該コンセントが通電されていたため感電し、マシニングセンターのベット上に墜落したもの。死因は感電死である。電圧は2 0 0 V。	11301	30～ 49
2010	6	14 ～ 15	製品倉庫2階の梁の塗装工事において、仮設足場上で鉄骨梁のケレン作業（塗装の下処理）をしていたときに天井クレーンのトロリー線（2 0 0 ボルト）で感電したもの。トロリー線には絶縁チューブが取り付けられていたが、取り付けが不十分であった。	30209	1～9
2009	8	14 ～ 15	野球場の防球ネットの張り替え工事を行っていた被災者が、防球ネットを取り付ける支柱へ登ったところ、隣接する高圧線（6600ボルト）に接触して感電した。なお、被災者は安全帯を使用していたため支柱から墜落はしていない。また絶縁用保護具については着用していなかった。	30209	1～9
2009	11	11 ～ 12	作業所のレイアウト変更に伴い、被災者は天井裏の電気配線のレイアウトも変更し、コンセントを移設しようとしていたところ、200ボルトの配線に接続し感電した。	11204	50～ 99
2009	10	16 ～ 17	被災者が高さ約5.8m程の位置にある水銀灯の位置を調整する工事を行うための準備工を行っていた。水銀灯の位置を調整するため、水銀灯の配線を手工具を用い切断し、配線を延長するために延長用の配線を繋ごうと圧着用の手工具を用い圧着しようとしたところ、被災者が感電した。	30301	1～9
		17	被災者は豚舎で家畜の糞尿を回収するスクレーパー付近で、機械設備のメンテナンスを実施しており、右手にシャベル、左手に配線を掴んだまま仰向け		

2009	8	～ 18	に倒れているところを発見された。また、分電盤の扉は開いていたが、被災直前、分電盤のブレーカーが落とされていたかどうかは不明。	70101	1～9
2009	8	～ 11	被災者を含む作業員3人により、地下電気室の換気ダクト設置工事中、壁の開口部に固定されていた仮設電気幹線ケーブルの束（9本200V）に取り付けようとした換気ダクトが接触し、作業員一人が感電により死亡した。なお、仮設電気幹線ケーブルの被覆に損傷が認められた。また、災害発生時には、雨が降っており、被災者は雨で濡れていた。	30201	1～9
2009	8	～ 12	工場内で、パック詰めされたジャムを水で冷却する機械である「スパイラル式ジャム冷却装置」の洗浄作業を行っていた被災者が、当該装置の起動ボタンを持ち、装置等の様子を見ながら作業をしていたところ感電した。起動ボタンは、本来は同装置の枠に取り付けられているが、災害発生時は装置枠外に取り外されていた（装置は、定格電圧200ボルト）。	150101	1～9
2009	8	～ 11	製紙工場において、建物の屋根の排水溝等の清掃作業を3人で行っていた。10時休憩後、被災者が他の作業員に「やり残したことがある」と言い、1人で別の場所へ移動したため、残り2人で作業を行っていた。その後、製紙工場の従業員が大きな音を聞いて音のした方向を見たところ、被災者が高さ5.52mの屋根から墜落していた。被災者の両手は黒こげになっていた。	30309	10～ 29
2008	9	～ 15	配電工事で、高圧活架線（6600V）の巻きつけバインド取替え作業中、休憩のため高所作業車を下降しようとした際、高圧電線に肩が触れて感電した。	30301	30～ 49
2008	7	～ 10	低圧電気の仮設の引込線の撤去作業にあたり、電柱に登ってケーブルカッターで線の切断をしていたところ、感電して取り付けしていた安全帯により宙づりとなった。工具のにぎりは絶縁被覆されていて、手のひら面がゴムの手袋を使用していた。	30301	10～ 29
2008	11	～ 11	22,000ボルトの特高配電盤の点検作業中に配電盤の背面上部遮蔽板を取り外したところ、受電引込点に取り付けられた避雷器が充電部に近付いて感電した。	30301	1～9

2008	7	15 ～ 16	工場の改造工事でシャッターを撤去するために、足場上でシャッターのモーター配線（1次側配線と2次側配線がある）を切断して1次側と2次側の配線を活線のまま接続する作業をしていたところ感電した。	30301	1～9
2008	10	14 ～ 15	線路側に面したシート囲いの解体作業中、被災者が高さ約5mの位置で建地の単管（長さ6m、重さ18kg）を抜き取ったところ、電車の架線（AC6,600V）に同単管が接触したため感電して解体中の建物側に墜落して死亡した。	30209	1～9
2008	7	4 ～ 5	既設電源線（無電圧）撤去作業において、引抜き用ロープ取り付け中に電源ボックス内の他の電源線（AC200V）に接触して感電した。	30301	10～ 29
2008	7	16 ～ 17	工場内の電気設備撤去工事において、被災者は通電されていないはずの既設電線約150本の撤去作業に従事し、ケーブルラック上に乗り手持式ケーブルカッターを用いて切断したところ、通電された100Vの電灯用活線ケーブルが紛れ込んでいたため感電した。なお、現場には絶縁用手袋が用意されていたが、被災者は皮手袋を着用しており、その皮手袋は汗で濡れた状態であった。	30301	1～9
2008	8	14 ～ 15	制御設備の入れ替えに伴う既設ケーブルの撤去作業中、建屋2階から3階を貫通している不要なケーブル（200V）を撤去するため、被災者が2階天井裏に入り、皮手袋を着用してラチェット式ケーブルカッターで切断する作業を行っていたところ感電した。	30301	10～ 29
2008	1	14 ～ 15	電柱の柱上に設置の開閉器と同開閉器用の変圧器を繋ぐリード線の切断面（6600ボルト充電）に、高所作業車の絶縁用作業台にいた被災者が接触して感電した。	30301	30～ 49
2008	10	14 ～ 15	被災者は作業指揮者と2名で照明器具の屋内配線作業中に活線部分に触れて感電した。	30203	10～ 29
2008	9	3 ～	架空電車線（直流1500V）に掛けたはしごの上で架線柱（架空電車線の支持物）と架空電車線とをつないでいる碍子(がいし)の取替え作業中に架空電車	30301	1～9

		4	線に触れて感電した。		
2007	7	11 ～ 12	電気ケーブルを切断しながら撤去する作業を行っていたところ、被災者がケーブルを切断した途端に痛いと言って倒れ意識を失った。	30201	100 ～ 299
2007	7	15 ～ 16	電柱に設置された柱上変圧器（６０００Ｖ～２００Ｖへ変圧）の取替工事中、柱上変圧器へ入電するリード線を結線する作業をしていたところ、左肘が活線状態となっていた高圧引下げ線（６０００Ｖ）に当り、その際右肘も地上接地が取ってある碍子保持金具に近接していたため、高圧引下げ線→被災者→碍子保持金具の順で回路ができ、感電した。小雨のため高圧引下げ線には絶縁対策は行われず、かつ高圧引下げ線上流側も断線していなかった。	30301	10～ 29
2007	6	2 ～ 3	鉄道軌道内の信号場において、架線柱の梁に架け渡された送電線配管を梁上にて解体する作業に従事していた被災者が、途中から配管が外れなくなったために反対側から作業しようとして、加圧中の送電線が架かる対面の柱のタラップを昇って点検台に上がろうとした際、高圧配電線の引下線に接触し、感電死した。	30301	10～ 29
2007	4	23 ～ 24	パチンコ店のスロットマシンの「シマ（台が付けられている架台）」の中に、コンベヤーからこぼれるなどしてメダルが堆積していたため、閉店後にシマの下部を開けてメダルをかき出していたところ、感電した。	140309	30～ 49
2007	9	15 ～ 16	高所作業車のバケットに搭乗した被災者が、電柱（地上約１１ｍ）頂部に取付けられた碍子及びこれを支持するアームを交換する作業に従事していたところ、高圧電流（６６００ボルト）で感電した。	30301	1～9
2006	10	11 ～ 12	電気設備の保守点検業務を委託されている事業場の労働者が、庁舎内の電気室で６６００Ｖの電線の端子に触れ感電した。	150101	1～9
2006	9	7 ～ 8	鉄を溶かす電気炉で溶解作業中、電気炉の炉体の下にある高圧電気室（直流３０００ボルト）に立ち入り感電した。	11002	50～ 99

2006	8	15 ～ 16	一戸建て住宅の改修工事現場において、1階の軒を解体するため、被災者が足場上で外壁に沿って取り付けられていた外部引込み線（100V）を外そうとして、バールで引込み線を手前に引っぱったところ、引込み線の絶縁被覆コードを損傷し、感電した。	30209	1～9
2006	8	14 ～ 15	工場内でコンベアの調整作業（数値の測定作業）を行っていた被災者が測定を行うためコンベア下部に体を持ち入れ、コンベアモーターの電源の制御盤から繋がっているコンセント（210ボルト）と接触したとき、コンセント根本のコードの被覆が破け漏電し、被災者が感電した。	30302	1～9
2006	7	16 ～ 17	事業所改造工事において、J棟内の配電盤の移設工事作業中、既設配電盤に接続されていた各種ケーブルを切断後、天井裏で切断された当該ケーブルを人力で引き上げていたところ、交流200Vの充電電路に感電した。	30301	1～9
2006	7	16 ～ 17	解体工事現場において、電気室の周囲の電線を移設作業終了後、被災者が防護網を取り付けていた建地の単管の最上部と横方向の単管が外れていたのを固定させるため脚立を使って低圧配電盤（高さ約2m）の上に上がった後、よろけて低圧充電部（220Vの銅板）に触れたと同時に倒れた。	30201	100 ～ 299
2005	6	12 ～ 13	トランス及び開閉器等の取替え工事の配線作業において、碍子の位置調整中、高圧活線（6,600V）に触れ、感電した。	30301	1～9
2005	6	14 ～ 15	天井裏で、蛍光灯に使用するための配線工事中、活線電線（200V）を誤って切断し、その電線を再びつなげる作業中に感電した。	30301	1～9
2005	7	9 ～ 10	電柱の建替えに伴う電線架け替え工事現場において、電線を新しい電柱に架けかけていたところ、電柱上で感電した。	30301	50～ 99
2005	1	17 ～ 18	倉庫の屋根の塩化ビニル製の波板のふき替え作業中、側にあった高圧電線（交流6,600V）に触れて感電した。	30201	10～ 29

2005	8	11 ～ 12	工場の集じん機増設に伴う電源工事において、動力線新設作業に従事していた被災者が、電線の敷設を終えて片付け作業中に漏電していたワイヤクリップに触れたため感電した。	30309	1～9
2005	9	15 ～ 16	廃止したクレーンの解体工事において、クレーンガーダー側面に取り付けられている横行トロリ線に接触し、感電した。	30302	1～9
2005	7	17 ～ 18	船体下のレール上から海中に落とした船舶の補修に使用していたコードリール引き上げるため、コードリールを海中から両手で持ち上げたところ、感電し、海中に転落した。	11501	10～ 29
2005	9	11 ～ 12	高所作業車に搭乗し6,600Vの活線が通っている電柱の変圧器を撤去する作業中、活線に触れ感電した。	30301	30～ 49
2005	9	15 ～ 16	木造住宅新築工事において、既設電柱から工事現場用の仮設電柱に100V引込み線を接続するため、既設電柱上で活線作業を行っていた際、活線に触れ感電した。	30202	1～9
2005	9	0 ～ 1	低圧電灯供給工事で、本線工事終了後、長はしごをかけ、引込線作業中、感電した。	30301	1～9
2005	8	10 ～ 11	高圧電線（6,600V）の張替工事中、既設電線を撤去する際に、充電部に接触し、地面に落下した。	30301	1～9
2005	12	5 ～ 6	電線支持用のブラケット取付作業中、ブラケットの位置決めをしようとして取付け予定位置に近づいたところ、そばにあった高圧線（6,600V）に触れ、感電した。	30301	1～9
2004	7	13 ～ 14	研磨機を使用した床の研磨作業において、研磨機につないだ移動電線の接続のために使用していたブレーカを持ち上げて移動しようとしたところ、感電した。	30209	1～9

2004	11	14 ～ 15	送電線（6600V）に樹木が接触、近接していないか調査を行うため、電柱に登り、3本ある送電線の中線（地上約9.2m）付近に位置取りし、電線と樹木との垂直距離等を目視にて測定しようとしたところ、誤って電柱のステップを踏み外し、送電線に接触し感電した。	30301	100 ～ 299
2004	10	15 ～ 16	台風の影響により架線に支障を与えるおそれのある支障木を伐採する為、低圧引込線（100V）を仮外した。伐採終了後、復旧するために引込み柱に再び登り、低圧引込線を接続中に感電した。	11601	100 ～ 299
2004	7	10 ～ 11	高圧線のグリップカバーを取替える工事の下準備を行うため、柱を昇っている途中で、低圧線の分岐ヒューズの部分に汗で湿っていた作業服が接触したため、感電した。	30301	1～9
2004	6	15 ～ 16	木造新築店舗への電線の引込み線工事中に感電した。	30301	1～9
2004	8	13 ～ 14	事業場構内の配電柱上に設置している電気スイッチ二次側開閉器の「入」側の操作紐が切れたため、当該柱上に登り操作紐を解こうとした際に感電し、約7m下の地上に墜落した。	20201	1～9
2004	1	14 ～ 15	暖房設備の修理作業中、ヒューズの型を調べるためにヒューズボックスを取り外していたときに感電した。	170209	10～ 29
2004	9	14 ～ 15	電話線等のケーブル布設工事で、地上から高さ約7mのケーブルラック上にて、ケーブルの結束、整線作業を行っていたところ、ケーブルラック上部（ラックから高さ約1m）に走っている床上操作式クレーンのトロリー線（交流200V）に接触し、感電した。	30301	10～ 29
2004	4	15 ～ 16	高圧電線埋設工事の最終工程である新設ケーブルの耐圧試験中、新設ケーブルの監視を行っていたところ、同ケーブルに接触し感電した。	30301	10～ 29
		9	工場内の電気室において、主機起動盤の点検作業を行っていたとこ		1000

2004	8	～ 10	ろ、3.3kVの高電圧に感電した。	11001	～ 9999
2004	6	16 ～ 17	電柱建替に伴う民家への低圧（100V）引込線切り替え作業において、電柱（鋼製）上で作業中感電した。	30301	10～ 29
2004	8	15 ～ 16	脚立の上で蛍光灯結線取り付け工事中（200V）、感電した。	30301	1～9
2004	6	18 ～ 19	空調設備の更新工事において、予め開放した空調機用の配線（3相3線200V）を専用工具で切断する作業の際、誤って通電している幹配線（3相3線200V）を切断してしまい感電した。	30301	100 ～ 299
2004	8	15 ～ 16	病院改築工事現場内において、仮設の分電盤を撤去するため、天井裏の送配電線分岐ボックスにおいて送配電線の切り替え作業で、活線状態（電圧：100V、電流：20～40A）にて作業を行っていたところ、送配電線に触れ感電した。	30301	1～9
2004	8	15 ～ 16	屋根葺き替え工事における外部足場の組立作業中、電気線の接続部分に触れ感電した。	30201	1～9
2003	8	11 ～ 12	養鰻場で3台の給水機（3.7kW、200V）で池の洗浄作業中、同僚が給水機の間に尻餅をついてステンレスの縁台部分にもたれかかるようにして座り込んでいるのを発見したが、既に意識がなく心肺停止の状態であった。（給水機のコードの一部が破損し、素線が露出していて右脇周辺や頸部に強い火傷の痕があったので感電死の疑い）	70209	1～9
2003	4	11 ～ 12	6階建ビルの外壁塗装工事で、外部足場でビニールシート張りをしていたときに、高圧線の接続部分に接触し、電撃の反動で約8.5m下に墜落した。	30309	1～9
		10	電柱からトランスを撤去するため、高さ7.6mの位置で作業をしていたとき		30～

2003	4	～ 11	に、電路が開路しているものと思い込んでトランスから電線を抜き6600Vで感電した。	30301	49
2002	11	16 ～ 17	パスタ製造室の蛍光灯増設工事において、蛍光灯機器を取付け後に別の蛍光灯（100V）から配線し圧着ペンチで圧着したときに、感電して約1m下のクーラー設備用配管上に転落した。	30301	1～9
2002	11	9 ～ 10	J R 線の高圧電線の張り替え工事において、張り替えない電線に絶縁防護管を取り付けているときに、誤って左膝が1500Vの活線に触れて感電した。	30301	30～ 49
2002	10	15 ～ 16	天井裏に保温材を敷き詰める作業で、作業灯用に天井裏まで延長コードを10m×4本、30m×1本を継ぎ足して使用していて、作業終了後に延長コード1本ずつ巻き取りながら天井裏昇降口へ向っていて10mのコードを巻取るため延長コードの次のコンセントを差し込んだとき差込方法を誤り感電した。	30302	1～9
2002	8	15 ～ 16	倉庫1階の側壁に取付けられた3段棚の角材整理で、角材を縛るために角材の上を移動していて天井クレーンの裸トロリ線に背中を接触させた。	30202	1～9
2002	8	13 ～ 14	寿司店改装のため厨房カウンター、冷蔵庫、厨房、看板等の撤去作業中、1階の流し台の正面に設置してある蛍光灯をワイヤーカッターで配線を切断し感電した。	30209	1～9
2002	7	13 ～ 14	高圧ケーブルを撤去するため高所作業車上で検電しようとしたときに、搬器にケーブル（200v）の切断面が接触していたため感電した。	30301	10～ 29
2002	7	14 ～ 15	電柱（交流6600V）ヘインターネット通信用光ファイバーケーブルの架線工事中に、変圧器で交流100Vに落として送電していた住宅内で漏電事故が発生していたため、漏電電流が電柱を経て変圧器へ戻る回路が作られ、右手から右膝へ漏電電流が流れて感電した。	30301	10～ 29
2002	8	13 ～	送配電線の移設工事で、電線を目的の腕金上に移設し終えたところで電線に接触し感電した。	30301	10～ 29

		14			
2001	9	11 ～ 12	2台の高所作業車を使用して高圧電線撤去工事に伴う電線の分岐点における縁回し線の接続替えを行っていて、高所作業車のバケットを移動させたとき に接続替えを終えた縁回し線に接触し感電した。	30301	10～ 29
2001	9	8 ～ 9	樹木剪定の手直し作業(電柱、電線に接触している枝の除去作業)を高所作業車で行っていて、高所作業車から手の届かない電柱にかかっている枝を除去するため電柱に昇って作業を行っていて電線に接触し感電、墜落した。	60101	1～9
2001	9	10 ～ 11	白あり駆除作業において、台所床下に入って電気ドリルで穴を開けていたところ、床下換気扇の配線と電気ドリルの刃部が接触して配線の被覆を破損し、そこから漏電して電気ドリル本体を伝って右胸に流れ感電死した。	150109	10～ 29
2001	7	9 ～ 10	高所作業車のゴンドラ上で電柱上にある接地線のコネクター改修工事に付随する低圧(200V)開閉器の交換中に感電した。	30301	30～ 49
2001	8	13 ～ 14	台風により折れた樹木が電車の配電線(交流6000V)に引っかかり配電がストップしたため、この樹木をチルホールで引っ張ったが外れないので、門型柱の上に登って状況を確認をしようとしたときに「き電線」(交流1500V)に接触し感電した。	40101	30～ 49
2001	8	8 ～ 9	製品倉庫隣接の休憩室の解体作業に先立ち、電気配線及び電気器具の電源を確認するために製品倉庫に行ったとき高さ4.6mの天井クレーンの走行レールに登っていたときに、クレーンの給電用裸トロリー線(200V)に接触し感電した。	30309	1～9
2001	7	19 ～ 20	プール用ろ過装置の洗浄作業中にろ過装置から排出された水が排水溝からあふれ出てコンクリート床面に約5cm浸水している作業用通路で、金属製の外灯用ポールに触れ感電した。	140101	100 ～ 299
2001	6	0 ～	変電所と送配電用鉄塔との間のケーブル接続マンホール内で油漏れが発生したため、電路を一時開路して修繕工事を行い終了したので電路を閉路するため変電所内のケーブル終端部のリード線をケーブルに取り付けようとしたと	30301	100 ～

		1	ころ、顎が終端部に触れ、その部分に発生していた誘導電圧(約1400V)で感電した。		299
2000	8	15 ～ 16	住宅建設工事において、8. 87mの足場上に置かれている7mの鉄筋材を躯体側へ渡そうとしたときに、足場の端から2. 3m離れている6600ボルトの架空高圧線に鉄筋材が接触して感電し、地上へ墜落した。	30201	1～9
2000	6	15 ～ 16	病棟の建替工事で、物干しバルコニーに設置されていた給気ファンの防振処理を行うため被災者がアルミ製脚立にまたがって給気ファンを持ち上げようとしていたところ、漏電していたと思われる電工ドラムが脚立に接触し感電した。	30302	10～ 29
2000	1	11 ～ 12	新設配電盤のアースを既設配電盤(440V)のアースに取付ける作業に、誤って身体に既設配電盤のターミナル部が接触して感電した。	30301	1～9
2000	8	10 ～ 11	工場内のホイス式天井クレーンのガータの取り替え工事で、ガータの撤去後、トロリ線への接続作業を行なうときに電源の開路を怠ったため、交流200Vのキャプタイヤ線に触れて感電し、約6mの高さの移動はしご上から転落した。	10901	30～ 49
2000	9	23 ～ 24	宴会場にある自動販売機の配線取替を天井裏で行っていたときに、活線(電圧100V)に接触し感電した。	140309	100 ～ 299
2000	4	13 ～ 14	特別高圧受電設備(33, 000V)を停電し、開路した開閉器付近碍子の清掃作業を行っていたときに、近接する活線(33, 000ボルト)に接近して感電した。	150101	50～ 99
2000	9	14 ～ 15	電柱の撤去工事に伴う電線撤去の準備作業で梯子を電線(活線ではない)に立てかけて作業を行っていたときに誤って充電部分に接触し感電した。	30309	10～ 29
2000	7	14 ～	電柱の柱頭にキャップを被せるため、梯子をかけて上っていく途中に、高圧活線(1, 500V)に腕が触れ感電し、高架下の道路まで13m墜落した。	30301	50～ 99

		15			
2000	7	15 ～ 16	電柱上での作業が終了しゴム手袋を外して軍手で降りようとしたときに、引込アームに設けられた100Vの家庭用引込線のヒューズ部分に触れ感電した。	30301	10～ 29
2000	7	16 ～ 17	臨時に電灯動力配線をするため、負荷側に梯子をかけて電源側との接続作業中に感電した。	30301	1～9
2000	9	16 ～ 17	木造2階建建築工事現場において外壁板の防腐処理作業をいったところ、仮設の配線の絶縁被覆が破けて足場に通电していたため、被災者が足場に接触したときに感電した。	170209	1～9
2000	8	10 ～ 11	機械室にある給湯設備の電磁弁を新しいものに交換する作業で、鉄製のポンプ架台に腰掛けて素手でペンチにより活線を切断しようとして感電した。	150101	100 ～ 299
2000	1	17 ～ 18	真空遮断機の開閉能力の試験実施後、配線を撤去するため接続部に近づいたところ、コンデンサの残留電圧(推定約10000ボルト)で感電した。	11401	1000 ～ 9999
2000	7	16 ～ 17	朝から雨で碎石処理場の貯水池にかなり水が溜まったので水中ポンプを使用していたが、不具合が生じたため水中ポンプと(電源220V)をつなぐ仮設配線の繋ぎ目の絶縁テープを電源を入れたまま雨の中ではがしたときに感電した。	10909	10～ 29
2000	7	10 ～ 11	建物の屋根裏(1階天井裏)で電気配線の工事中、既設の三相200ボルト配線の接続部が露出していて、それに身体の一部が接触して感電した。	30201	1～9
2000	6	15 ～ 16	地下ピット内で浴場の給湯用循環パイプ電動バルブの交換を行っていた者が戻らないため管理人がピット内を調べたところ、座ったような状態で倒れているのを発見した。	30203	10～ 29
		11	高圧活線電柱碍子の取替工事で、既設の高圧耐碍子を取外し、新しい碍子を		10～

1999	6	～ 12	取付けてコッターピンと呼ばれるピンを差し込むときに高圧活線電路(6600v)に接触し感電した。	30301	29
1999	10	10 ～ 11	台風により被災したアパートの瓦屋根、樋等の修理を行おうとしたところ、底下に引き込まれた電線の被覆が風化して芯線が露出していたので素手で電線の露出部分にビニールテープを巻きつけていたときに、他の線の露出部分に触れ感電した。	30202	1～9
1999	10	～ 13	地下電話線敷設作業において、アースオーガーによる推進立坑掘削準備作業中にオーガーマシンが絶縁用防護具が装着された6600ボルトの送電線に接触したため、絶縁用防護具が押し上げられ、そのために露出した活線がオーガーマシンに触れて地上でドリルの保持等の作業についていた者が感電した。	30301	1～9
1999	9	13 ～ 14	工場の樋修理工事のための足場組み作業で、天井クレーン(5t)の跳ねだし梁に登り足場の振れ止め用の単管を取り付ける作業を行っているときに天井クレーンのトロリー線に触れ感電した。	30203	1～9
1999	7	16 ～ 17	低圧引込線工事において、柱上で引込線ケーブルと電源側ケーブルを保持していて感電した。	30301	10～ 29
1999	7	15 ～ 16	蒸気発生機の電源工事を床上高さ4.7mに設置されている配線ラック上で行うときに、200V動力線はブレーカーをOFFにしたが、100V線はブレーカーの判別が出来なかったため活線のままにしていたため、左手が誤って活線に触れて感電した。	30301	1～9
1999	7	14 ～ 15	77000Vの送電線に近接する場所で、4.9t移動式クレーンで約430kgの配管の設置作業を行っていたところ、ジブの先端部分が送電線に近づきすぎたため、ワイヤーロープに通電し、地上で配管の位置決めのためワイヤーロープを保持していた者が感電した。	30110	10～ 29
1999	6	9 ～ 10	高圧電線の増設工事のため送電の停止をしたが、電柱上で安全帯を使用した状態で意識を失っている作業者が発見された。	30301	30～ 49

1999	5	10 ～ 11	変電所内において、母線の「碍子」等を目視により点検しながら歩行中、誤って活線に接触し感電した。	30301	30～ 49
1999	4	9 ～ 10	積雪等により伸びた高圧電線の補修の事前調査を電柱に登り行っていたときに、誤って活線に触れ感電した。	30301	30～ 49
1999	3	10 ～ 11	電気室で行っていた特別高圧受変電設備の点検作業中、6600Vの高圧端子に接触し感電した。	11702	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。